

## 久慈市民プール清掃業務仕様書

久慈市民プールの清掃業務は、この仕様書に定めるところにより行うものとする。この仕様書に定めのない事項であっても軽易なものは、甲の指示により実施するものとする。

## 1 一般事項

- (1) 乙は、作業員として必要な機械器具の操作等清掃業務に関する知識、技能を修得している者を充てること。
- (2) 乙は、作業員の中から作業監督者1名を指名し、甲に報告することとし、作業中における事故及び建物、備品等の損傷防止に十分注意を払わせるとともに、作業の万全を期さなければならない。
- (3) 清掃業務中に破損箇所を発見した場合及び器具等に異常を認めた場合は、直ちに甲に報告すること。

## 2 業務期間（業務回数）

5月20日から6月30日まで（各プール1回及び一部2回）

## 3 業務工程及び内容

- (1) プール本体(水中)からタイヤの撤去(侍浜・小久慈・大川目・宇部地区プール)→ プール本体の排水 → プール本体の洗剤清掃 → 給水
- (2) 排水のときは、排水溝等の状況に合わせて、時間をかけて行うものとする。甲の指示を受けること。
- (3) 給水のときは、住民の使用ピークの時間（朝・夕方）は給水口を絞って給水し、夜間は止水するものとする。また、事前に、甲及び上下水道部と連絡調整を行うこと。
- (4) 甲が別に定める市民プール清掃日程表によること。

## 4 清掃機械、器具、緒材料等

- (1) 作業に使用する機械器具、諸材料等は、性能の優れているもの又は品質の良好なものを使用すること。特に洗剤は清掃場所の材質に適合したものを使用すること。
- (2) 作業に使用する機械器具、諸材料等は、乙の負担とし、電力、水道料金は甲の負担とする。
- (3) 洗浄機を使用するときは、塗装を剥さないように十分留意するとともに、損傷しないよう念入りに清掃を行うこと。

## 5 施設、清掃業務内容等

※給水=夜間止水

施設名	所在地	設置年	施設内容	給排水所要時間
侍浜地区プール	侍浜町向町 8-3-2	H9	25mコース275㎡ 幼児用62.5㎡ 低学年用62.5㎡ 構造FRP製	排水（バルブ1/2）24時間 給水24時間
小久慈地区プール	小久慈町 37-21-7	S56	25mコース275㎡ 幼児用40㎡ 低学年用85㎡ 構造アルミ製	排水20時間 給水24時間
大川目地区プール	大川目町 13-106-4	S53	25mコース275㎡ 幼児用40㎡ 低学年用85㎡ 構造アルミ製	排水24時間 給水20時間
宇部地区プール	宇部町 5-41	S50	25mコース275㎡ 幼児用40㎡	排水（バルブ1/2）24時間 給水（バルブ1/2）24時間

			低学年用85㎡ 構造PC・RC製	
--	--	--	---------------------	--

6 委託業務完了報告書の提出

乙は、久慈市民プールの委託業務を終了したときは、直ちに委託業務完了報告書を作成し甲に提出し、その確認を受けること。